

南信州広域連合議会  
医療福祉委員会

令和5年5月29日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 医療福祉委員会会議録

令和5年5月29日（月） 午前10時30分 開議

1. 開会
2. 協議事項
  - (1) 委員長の互選について
  - (2) 副委員長の互選について
3. 閉会

# 医療福祉委員会

令和5年5月29日

南信州広域連合事務局

## 南信州広域連合議会 医療福祉委員会

日 時 令和5年5月29日(月) 午前10時30分～午前10時37分  
場 所 エス・バード B202会議室  
出席者 井原委員、中森委員、後藤(知)委員、串原委員、佐々木委員、小平委員、  
米山委員、竹村委員、清水(勇)委員、永井委員、井坪委員  
事務局 小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長

1. 開 会
2. 協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	委員長の互選について		4
2	副委員長の互選について		5

3. 閉 会

(小椋事務局次長) それでは、先ほど本会議におきまして、新たな医療福祉委員が選任されました。現在、正副委員長とも欠けておりますので、委員長が選任されるまでの間、南信州広域連合議会委員会条例第10条第2項の規定によりまして、年長の委員さんが委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、井原康明委員が年長の委員でございますので、御紹介申し上げます。この先の協議進行を井原臨時委員長にお願いいたします。

## 1. 開 会

午前10時30分

(井原臨時委員長) どうも皆様、改めましてお疲れさまです。

ただいま御紹介いただきました、豊丘村議会出身の井原康明でございます。委員長が選任されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。

ただいまから、南信州広域連合議会医療福祉委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、11名であります。

## 2. 協議事項

### (1) 委員長の互選について

(井原臨時委員長) それでは「協議事項」に入ります。

(1) として、委員長の互選であります。

「委員長の互選について」を議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、南信州広域連合議会の申合せにより医療福祉委員会の委員長は、飯田市議会の社会文教委員長が候補者として選出されております。候補者がお一人ですので、会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(井原臨時委員長) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることと決定いたしました。

指名方法につきましては、臨時委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(井原臨時委員長) 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

委員長に、永井一英君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時委員長において指名いたしました永井一英君を、委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(井原臨時委員長) 御異議なしと認めます。よって、委員長に永井一英君が選出されました。永井委

員長は、委員長席へ移動をお願いいたします。

以上をもちまして、委員長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

(永井委員長) 改めまして、皆様こんにちは。ただいま、指名推選によりまして委員長職をいただきました、飯田市議会の永井一英と申します。よろしくをお願いいたします。

就任に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

私は2015年、平成27年から2年間は、今の総務産建の委員長を務めさせていただきました。そのときに申し上げましたのは、各町村のほぼ議長さん、副議長さんが出ておられると思います。ということは、それぞれの町村の大きな課題を認識して来ていただいておりますので、ぜひ御意見をたくさん出していただきたいと申し上げたと記憶しております。

当時はまだ、常任委員会制をとっておりませんでしたので、検討委員会ですね。取り上げるといふかバックアップでしたけど、今回は常任委員会制ですので最終的に決めるという場面が当然あるわけでございまして、ますます飯田市もそうですけど、町村委員の皆さんの御意見をぜひあげていただいて、しっかりした議論をさせていただければありがたいなと思うところがございます。

また、この委員会は保健・福祉・医療・介護、全部にわたりまして、まさに人口減少、少子高齢化の一番ど真ん中のことが関わっておるわけでございまして、それこそ広域連合としてやりたいことがますます増えてくるんじゃないかなと思うところがございます。

あわせて、一生懸命させていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

---

## (2) 副委員長の互選について

(永井委員長) それでは、次に「副委員長の互選について」を議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、副委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、南信州広域連合議会の申合せにより医療福祉委員会の副委員長は、南部ブロックの委員から選出することになっております。候補者がお二人と限られますので、会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決定いたしました。

副委員長に、後藤知久君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、委員長において指名いたしました後藤知久君を、副委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) 御異議なしと認めます。よって、副委員長に後藤知久君が選出されました。後藤副委員長は、副委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは、後藤副委員長あいさつをお願いいたします。

(後藤副委員長) 改めまして、こんにちは。副委員長を仰せつかりました、天龍村議会議長の後藤知久です。どうぞよろしくをお願いいたします。

5月に議長になったばかりで、まだ広域連合の様子も十分に熟知しておりません。委員長を補佐して、一生懸命務めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(永井委員長) 協議事項は以上でございます。

### 3. 閉 会

---

(永井委員長) 以上で、本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして、医療福祉委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

---

閉 会 午前10時37分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 医療福祉委員長

---